

健康マネジメント協会 会員 各位

このメールは、国土交通省の貸切バスに関する公開情報を元に作成し、
会員の皆様に配信しています。交通事故防止の取り組みにご活用ください。

★国交省公開情報（H30.2.9,16 第 439,440 号より）

●平成29年度の死亡事故件数について

警視庁の発表によると、平成29年中に発生した、事業用自動車が
第1当事者の死亡事故件数が5年ぶりに増加しました。

バス・マイクロ 15件（前年比4件増）

タクシーなど 39件（前年比11件減）

貨物 289件（前年比14件増）

合計 343件（前年比7件増）

下記事項を徹底し、安全運行に万全を期すようお願いします。

1. 点呼の実施や乗務員の健康状態及び過労状態の把握などの運行管理業務を再確認し、徹底する
2. 運転者に制限速度の遵守や運転中の携帯電話の使用禁止などの法令遵守を徹底させる
3. 運転者教育において、ドライブレコーダーの映像を活用する等、効果的な指導方法を考え実施する
4. 運転者に高齢者の事故増加が社会的問題となっていることを理解させ、運行にあたっては、高齢の歩行者、自転車利用者、自動車運転者、乗客に十分配慮させる
5. 運転者自身が高齢の場合、適性診断の結果等により自身の運転の特性を十分に認識した運転を心掛けさせる

- 貸切バスの転落事故

2月5日（月）、北海道の町道において貸切バスが運行中、対向車とすれ違う際、道路左側の路肩から転落した。乗客は乗っておらず、この事故による負傷者はなし。事故は、吹雪による視界不良のためバスが徐行しながら進行したが、左に寄りすぎたため発生した模様。